

## 鹿 児 島 県 公 報

平成29年4月4日（火）第3302号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告	示	
○私立学校振興助成法に基づく監査事項の指定		（学事法制課取扱い） 1
○保安林の指定（3件）		（森づくり推進課取扱い） 1
○収去飼料の試験結果の公表（4件）		（畜産課取扱い） 3
○土地改良区の定款の変更の認可		（農地整備課取扱い） 6
○県営土地改良事業の計画の決定		（農地整備課取扱い） 6
○基本測量の実施（2件）		（監理課取扱い） 7
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定		（鹿児島地域振興局取扱い） 7
○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止		（南薩地域振興局取扱い） 7
公	告	
○平成29年度調理師試験公告		（健康増進課取扱い） 8
○一般競争入札公告		（管財課取扱い） 9
公 安 委 員 会 告 示		
○遊技機の型式の検定の告示		（生活安全企画課取扱い） 11

## 告 示

## 鹿児島県告示第485号

私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）第14条第3項の規定に基づき、知事を所轄庁とする学校法人（同法附則第2条第1項に規定する学校法人以外の私立の幼稚園の設置者等及び同法附則第2条の2第1項に規定する幼保連携型認定こども園を設置する社会福祉法人を含む。）が同法第14条第2項の規定により知事に届け出る平成28年度以後の各年度の財務計算に関する書類に添付する公認会計士又は監査法人の監査報告書に係る監査事項を次のとおり指定し、平成28年度の監査報告書から適用する。

なお、昭和61年4月7日鹿児島県告示第710号（私立学校振興助成法に基づく監査事項の指定）は、平成27年度の監査報告書を限りとして廃止する。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の定めるところに従って、会計処理が行われ、財務計算に関する書類（資金収支内訳表、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支内訳表を除く。）が作成されているかどうか。

## 鹿児島県告示第486号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 保安林の所在場所  
西之表市西之表字天水53番30

- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第487号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
西之表市西之表字西松ノ隅7837番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第488号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
霧島市霧島川北字下脇168番，字鳥越497番1
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第489号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成28年10月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
日清丸紅飼料（株） 鹿児島工場 2010001029465 （鹿児島市）	同左	日清丸紅印成鶏用配合飼料MT成鶏170	平成 28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		日清丸紅印配合飼料プロイラー前期用きれいM2	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		日清丸紅印配合飼料ホレボレ子豚	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		日清丸紅印配合飼料こだから73	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		日清丸紅印若牛用配合飼料スーパー粗粒育成	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		日清丸紅印配合飼料森栄がぶり寄り	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		熊畜745	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		まだい用配合飼料マダイE Pメジャー4	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
錦江湾飼料（株） 鹿児島工場 9340001001277 （鹿児島市）	同左	NMG 3	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		NMG 5	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		NMG 6	28.10	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第490号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成28年11月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の

結果の概要は、次のとおりである。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

## 栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称、法人番号 及び所在地	収 去 場 所 及 び 法 人 番 号	飼料の名称	製 造 ( 輸 入 ) 年 月	試 験 項 目	違 反 の 内 容
川内酒造協同組 合 焼酎粕飼料化工 場 2340005003540 (薩摩川内市)	同 左	発酵飼料	平成 28.9	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
西薩クリーンサ ンセット事業協 同組合 第2工場 1340005003748 (いちき串木野 市)	同 左	芋繊維乾燥品	28.9	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		麦繊維乾燥品	28.7	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
九州昭和産業 (株) 志布志工場 5340001014984 (志布志市)	同 左	マルニ印配合飼料 まるひエッグ17	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料 ファイン子豚	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料 黒さつま	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		マルニ印配合飼料 焙煎フレンド	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
志 布 志 飼 料 (株) 志布志工場 1340001015004 (志布志市)	同 左	フィード・ワンブ ライトSE15	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンコ ロミールマックス	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		まるは印配合飼料 子豚スマッシュ	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンリ ッチポーク	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		まるは印配合飼料 肉豚スマッシュ	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
(有)鹿児島油 脂工業 7340002000494 (日置市)	同 左	混合ポークミール	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無
サザングリーン 協同組合 4340005006161 (南九州市)	同 左	焼酎粕乾燥飼料	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
(株)イリオス	同 左	サンコウ魚粕	28.11	栄養成分等－粗たん白質，粗繊維，粗	無

通商 顯娃工場 4340001000102 (南九州市)				灰分	
南九州飼料工業 (株) 飼料工場 1340001004106 (南九州市)	同 左	南九州飼料肉豚肥 育用黒米っ子後期	28.11	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		南九州飼料肉豚肥 育用黒米っ子仕上	28.11	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第491号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成28年12月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称, 法人番号 及び所在地	収 去 場 所 及 び 法 人 番 号	飼料の名称	製 造 ( 輸 入 ) 年 月	試 験 項 目	違 反 の 内 容
鹿児島プロフーズ(株) 本社工場 1340001001045 (いちき串木野市)	同 左	チキンミール	平成 28.12	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
		フェザーミール	28.12	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
サンテグレ(株) レンダリング工場 5340001015140 (曾於市)	同 左	ポーク・チキン混合ミール	28.12	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
		チキンミール	28.12	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無
		豚鶏混合蒸製骨粉	28.12	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第492号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成29年1月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
新生飼料(株) 鹿児島工場 4010401078985 (霧島市)	同左	アミノメイズ	平成 29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		アミノグロース	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		アミノビーフ	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		ハイカロ1号	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
(株)南九州物産 本社工場 5340001007385 (霧島市)	同左	MBO育成	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		TMR生産	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
枕崎水産加工業協同組合 化成工場 4340005005873 (枕崎市)	同左	魚粕	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗灰分	無
山川水産加工業協同組合 フィッシュミール工場 9340005004078 (指宿市)	同左	フィッシュソリュブル吸着魚粕	29.1	栄養成分等—粗たん白質、粗灰分	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

**鹿児島県告示第493号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成29年3月17日付けで鹿児島市郡山土地改良区の定款の変更を認可した。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第494号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備(畑地帯担い手育成型)(農業用排水施設整備)田尻地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧期間  
平成29年4月5日から同年5月2日まで
- 3 縦覧場所  
長島町役場耕地課

**鹿児島県告示第495号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 基本測量（機動観測）
- 2 作業の期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 作業の地域 霧島市

**鹿児島県告示第496号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量）
- 2 作業の期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 作業の地域 鹿児島県全域

**鹿児島地域振興局告示第9号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成29年4月4日

鹿児島地域振興局長 本田勝規

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援事業所ちびっこハウス	鹿児島市呉服町5番6号下園ビル202	合同会社イマムラ	鹿児島市呉服町5番6号下園ビル202	今村 均	平成29年3月14日	児童発達支援
放課後等デイサービスさくら	鹿児島市新照院町28番17号	株式会社モバイルシステム	鹿児島市易居町5番12号	山元 一善	平成29年3月15日	放課後等デイサービス
はばたきキッズ	鹿児島市春山町1151番地1	特定非営利活動法人たけのこキッズ	鹿児島市春山町1218番地1	坂上 竜次	平成29年3月15日	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

**南薩地域振興局告示第2号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成29年4月4日

南薩地域振興局長 森山健二

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
清原療育センター	南さつま市坊津町泊字下ノ菌6064番地	特定非営利活動法人発達支援センター翠	南さつま市金峰町尾下383番地1	松田 翠	平成29年3月31日	児童発達支援・放課後等サービス・保育所等訪問支援

## 公 報

### 平成29年度調理師試験公告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成29年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 試験期日

平成29年8月8日（火）午後0時30分から午後2時30分まで（正午までに試験場に入場すること。）

#### 2 試験場

かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14番50号）

#### 3 試験方法及び試験科目

試験は、次に掲げる科目について、筆記試験の方法により行う。

- (1) 公衆衛生学
- (2) 食品学
- (3) 栄養学
- (4) 食品衛生学
- (5) 調理理論
- (6) 食文化概論

#### 4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者又は調理師法附則第3項の規定により同条に規定する者とみなされる者で、次に掲げる施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

- (1) 寄宿舎、学校、病院等の施設であつて飲食物を調理して供与するもの
- (2) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号に掲げる飲食店営業、同条第14号に掲げる魚介類販売業又は同条第32号に掲げるそうざい製造業

#### 5 受験手数料

6,200円

#### 6 受験手続

##### (1) 提出書類等

ア 受験願書

イ 学校教育法第57条に規定する者又は調理師法附則第3項に規定する者であることを証する書類（卒業証明書又は提出書類等の提出先で原本照合を受けた卒業証書の写し等）

ウ 調理業務従事証明書

エ 戸籍抄本（出願前6月以内に交付されたもの）。ただし、ア、イ及びウに記載された氏名が同じである場合は、必要ない。

オ 写真（出願前6月以内に撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの脱帽



正面上半身像のもので、裏面に氏名を記載したもの)

カ 受験手数料（6,200円分の鹿児島県収入証紙を受験願書に貼り付けて提出すること。）

なお、提出書類等を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(2) 提出書類等の提出先

受験希望者の住所地を管轄する保健所（鹿児島市又は県外に居住する受験希望者にあつては、鹿児島県保健福祉部健康増進課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577））に提出すること。

なお、送付の方法により提出する場合は、封筒の表面に「調理師試験願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。

7 提出書類等の受付期間

平成29年5月29日（月）から同年6月2日（金）までのそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成29年6月2日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書及び調理業務従事証明書の用紙の交付

受験願書及び調理業務従事証明書の用紙は、鹿児島県保健福祉部健康増進課及び県の各保健所において交付する。

なお、同用紙を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

9 受験票の交付等

受験資格があると認められた者に対して郵送により受験票を交付するので、試験当日持参すること。

10 合格者の発表

合格者の受験番号を平成29年9月22日（金）午前10時に鹿児島県保健福祉部健康増進課、県の各保健所及び県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者には郵送により合格通知書を交付する。

11 その他

(1) 試験についての照会は、鹿児島県保健福祉部健康増進課（電話099-286-2717）又は県の各保健所に対して行うこと。

(2) 試験に関して不正の行為を発見したときは、その者について試験を停止させ、又はその者の試験を無効とする。

なお、不正の手段によって試験を受け、合格した者に対しては、合格を取り消し、合格通知書を返還させる。

(3) 受験者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（総得点及び科目別得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県保健福祉部健康増進課又は受験願書を提出した保健所とする。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年4月4日

鹿児島県知事 三反園訓

1 入札に付する物品

(1) 次に掲げる自動車 1台

種 別	車 名 等	排気量	初度登録 年 月	走行距離	色
普通乗合 自動車	日野リエッセ (型式：KC-RX4JFAA)	5,300cc	平成8年 3月	188千km	薄紫

## (2) 現状等

- ア 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第16条の規定による一時抹消登録済  
イ 自動車は、現状渡しとする。  
（引渡し後の故障等については、補償しない。）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。  
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
- エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
- オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

## 3 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年4月20日午後1時30分
- (2) 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）管財課入札室  
鹿児島市鴨池新町10番1号

## 4 入札の方法等

- (1) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に代理委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 5 入札説明書

- (1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- (2) 入札説明書の交付期限及び交付場所
- ア 交付期限 平成29年4月20日午後1時
- イ 交付場所 鹿児島県出納局管財課自動車係（行政庁舎地下1階）  
鹿児島市鴨池新町10番1号

## 6 入札保証金

免除する。

## 7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送による入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 8 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 9 代金の納入  
現金で即納すること。
- 10 自動車の引渡期限及び場所  
(1) 期限 平成29年4月28日午後5時  
(2) 場所 鹿児島県庁（南駐車場1階）公用車車庫  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 11 譲渡証明書等  
登録識別情報等通知書（登録識別情報その他の自動車登録ファイルに記載されている事項を記載した書類をいう。）及び道路運送車両法第33条に規定する譲渡証明書は、自動車の引渡し時に交付する。
- 12 その他  
(1) 売却をする自動車の公開  
ア 期間 平成29年4月19日の午後1時30分から午後4時まで及び同月20日の午前10時から午前11時30分まで  
イ 場所 10の(2)に同じ。  
(2) 入札に参加する者は、入札当日の午後1時から午後1時15分までに3の(2)の場所に入室すること。  
(3) 入札時に持参するもの  
印鑑及び筆記用具
- 13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県出納局管財課自動車係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3831

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第38号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年4月4日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語IN沖縄4SCA	株式会社三洋物産	7P0167
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語IN沖縄4S TB	株式会社三洋物産	7P0217
ぱちんこ遊技機	CR渡る世間は鬼ばかりLVA	サミー株式会社	7P0123
ぱちんこ遊技機	CRビッグガチンコ7ETA	サミー株式会社	7P0157

回胴式遊技機	カンフーレディドラゴン／E E	山佐株式会社	7S0247
回胴式遊技機	世界でいちばん強くなりたい！F S A	株式会社藤商事	6S1632
回胴式遊技機	パチスロ黒神／K 2	株式会社オリンピア	7S0110
回胴式遊技機	ツインエンジェルB R E A K／Z S	サミー株式会社	7S0115